



環境リスクPress

2020年3月発行／VOL.25

アスベスト関連ニュース

2020年2月

【続報】今後の石綿飛散防止の在り方(答申) 環境省

平成25年の大気汚染防止法改正により石綿の飛散防止が強化されましたが、当該改正に向けた「石綿の飛散防止対策の更なる強化について(中間答申)」(平成25年2月中央環境審議会)においては、引き続き検討が必要な課題が示されています。また、近年、解体工事前の調査時における石綿含有建材の見落としや、除去作業時の石綿含有建材の取り残しといった不適切な事例が確認されており、平成28年には、総務省による行政評価・監視結果に基づく勧告において、こうした課題が指摘されています。これらを踏まえ、平成30年8月、環境大臣より中央環境審議会会長に対して、「今後の石綿飛散防止の在り方」について諮問し、この検討を行うため、大気・騒音振動部会に「石綿飛散防止小委員会」が設置されました。同小委員会における審議の過程では、有識者、関係業界、都道府県等からのヒアリングを行うほか、「今後の石綿飛散防止の在り方について(答申案)」について、令和元年11月14日(木)から令和元年12月13日(金)まで意見募集(パブリックコメント)を実施しました。本年1月9日(木)に開催された同小委員会の審議を受けて、「今後の石綿飛散防止の在り方について(答申)」が取りまとめられ、本日付けで中央環境審議会会長から環境大臣へ答申がなされました。

1. 特定建築材料以外の石綿含有建材の除去等作業の際の石綿飛散防止(392件)・大防法への位置付け、作業基準(石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材)の策定
2. 事前調査の信頼性の確保(1327件)・事前調査の方法等、一定の知見を有する者による事前調査の実施、調査結果の記録や都道府県等への報告

3. 石綿含有建材の除去等作業が適切に行われたことの確認(390件)

- ・石綿含有建材の除去等作業の記録等、作業終了時の確認及び報告
- 4. 特定粉じん排出等作業中の石綿漏えいの有無の確認(414件)
- ・隔離場所からの漏えい監視の強化
- 5. 作業基準遵守の強化(339件)
- 6. その他検討事項(748件)
- ・大防法と安衛法(石綿則)の連携
- ・一定の知見を有する者の育成・施工技術の確保
- ・建築物等の通常使用時における石綿含有建材の使用状況の把握
- ・現場での指導強化、普及啓発の取組

土壌汚染関連ニュース

2020年2月

福島県の除染に伴う汚染土壌の再利用検討について(環境省)

環境省は原発事故からの大量の除染土壌を処分する為、8,000Bq/kg以下の濃度の土壌を、道路や鉄道をはじめとする全国の公共事業や農地造成で再利用する方針を出し、実証実験を行っている。しかし改正「省令案」には、審議会で検討されてきた用途制限や放射能濃度限度、情報公開といった規制が一切盛り込まれておらず、市民の間に不安が広がっている。小泉進次郎環境大臣は7日、福島県内の除染で生じた汚染土壌を再利用する省令案に対する反対が高まっていることについて、地元住民の理解が前提だとする認識を示した。現在募集中のパブリックコメントの意見を踏まえ、検討を進めたいとしている。

過去の環境リスクPressはこちらから [環境リスク.COM](http://www.kankyorisk.com) <http://www.kankyorisk.com>

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744

[FAX]042-726-0726